

安全未来特定認定再生医療等委員会

議事録要旨

第 308 回 15 部

〒213-0001 神奈川県川崎市高津区 溝口 1-19-11 グランデール溝の口 502 号

一般社団法人 再生医療安全未来委員会

理事長 井上 陽

安全未来特定認定再生医療等委員会議事録要旨

第 308 回 第 15 部

2026 年 6 月 29 日

安全未来特定認定再生医療等委員会は、提出された再生医療計画について、その調査・審議・判定を行ったので、その議事録要旨を作成する。

【議題】

アヴェニューセルクリニック

- 変更審査 ①「脳梗塞後遺症に対する自己脂肪由来間葉系幹細胞を用いた静脈注射治療」
②「自己脂肪由来間葉系幹細胞を用いた動脈硬化症に対する治療」
③「難治性アトピー性皮膚炎に対する自己脂肪由来間葉系幹細胞を用いた静脈注射治療」
④「ざ瘡瘢痕に対する自己脂肪由来間葉系幹細胞を用いた静脈注射治療」
⑤「毛髪に加齢性変化による減少に対しての自己脂肪由来間葉系幹細胞を用いた局所注射療法」
⑥「皮膚に加齢性変化に対しての自己脂肪由来間葉系幹細胞を用いた局所注射療法」
⑦「自己脂肪由来間葉系幹細胞を用いた関節痛、変形性関節症治療」
⑧「自己脂肪由来間葉系幹細胞を用いた靱帯・腱損傷治療」
(申請者：管理者 辻 晋作)

第1 審議対象及び審議出席者

1 日時場所

日 時：2026 年 6 月 23 日（火曜日）第 15 部 20：05～20：15

開催場所：東京都渋谷区渋谷 2-22-3 渋谷東口ビル

2 出席者

出席者：委員については後記参照

陪席者：(事務局) 坂口 雄治、坂口 千恵、奥野 礼子

3 技術専門員 変更審査①、②について

今井 英明 先生（評価書）

JCHO 東京新宿メディカルセンター 脳神経外科 主任部長

変更審査③～⑥について

平田 晶子 先生（委員）

変更審査⑦、⑧について

吉村 誠 先生（評価書）

総合高津中央病院 副院長 兼 整形外科部長

4 配付資料

資料受領日時 2026 年 6 月 12 日

（本審査資料）

- ・ 再生医療等提供計画事項変更届書（様式第二）
- ・ 説明文書・同意文書

（事前配布資料）

- ・ 再生医療等提供計画事項変更届書（様式第二）
- ・ 説明文書・同意文書

（会議資料）

- ・ 再生医療等提供計画事項変更届書（様式第二）
- ・ 説明文書・同意文書
- ・ 医師ネットワーク会員証
- ・ 技術専門員による評価書（変更審査①、②、⑦、⑧）

第2 審議進行の確認

1 特定認定再生医療等委員会（1，2種）の出席者による成立要件充足

以下の1～8の構成要件における2,4,5or6,8が各1名以上出席し、計5名以上であることが成立要件	氏名	性別（各2名以上）	申請者と利害関係無が過半数	設置者と利害関係無が2名以上
1 分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学又は病理学の専門家				
2 再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者	佐藤 淳一	男	無	無
3 臨床医	高橋 春男 平田 晶子	男 女	無 無	無 無
4 細胞培養加工に関する識見を有する者	藤村 聡	男	無	無
5 医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家	井上 陽 泉 貴智	男 男	無 無	有 無
6 生命倫理に関する識見を有する者				
7 生物統計その他の臨床研究に関する識見を有する者				
8 第1号から前号以外の一般の立場の者	中村 弥生	女	無	無

* 佐藤委員、平田委員、井上委員は、Zoomにて参加

事務局の坂口雄治が今回の審査の前に、開催基準に関して要件を読み上げ、「本再生医療等提供計画に関する役務の提供の関係による除外条件」も含めて、すべての条件を満たしていることを各委員に宣言した。

第3 審議

厚生労働省の再生医療等提供基準等チェックリストを確認したほか、つぎのような質疑応答を行った。

1 救急医療に必要な施設の変更

事務局	救急医療に必要な施設を東京大学附属病院、広尾病院から虎の門病院に移したということです
泉	整形外科、脳神経科分野については評価書をいただいていますので、確認します。吉村先生は、特に何もないとのことで、今井先生も特に問題はないとお考えです（一同問題なしで合意）

2 各委員の意見

- (1) 承認 7 名
- (2) 否認 0 名

3 委員会の判定

当委員会は、再生医療等提供計画が、再生医療等に用いられる再生医療等技術の安全性かつ科学的妥当性の確保および生命倫理への配慮がなされ、再生医療提供者が講ずべき措置を行うものと判断する。同時に、再生医療等の安全性の確保等に関する法律に適合しており（特に、計画の科学的妥当性の評価方法の適切性について検討を行った結果、適切であった）、施行規則に準拠した再生医療を提供するものと判断する。

以上に鑑み、今回審査した計画について「承認」と判定する。

以上